

平成29年度経営評価報告書 (平成28年度決算分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	公益財団法人への移行以降、理事会及び評議員会が適切に開催されている。また、三瓶自然館の運営を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との意見交換が行われ、適切なアドバイスや意見も挙げられている。 人件費抑制を進めながらも、業務効率化やコスト縮減により、サービス向上のための人員配置を行い、職員の資質の向上に努めてきたが、増加する業務や多様化するニーズへの対応が難しくなっており、年齢構成の偏りや処遇の財源など将来的な不安が増大している。このため、就業規程、給与規程等の見直しを進めている。	A
	県の人的関与について 自然環境課の課長が評議員として参画している。	
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベント等の開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。指定管理制度導入後、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客を図り、引き続き第三期指定管理者に指定された。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。 環境保全活動支援事業では、県民の環境に対する関心が益々高まる中で、環境問題の啓発や環境保全活動に対する支援を適切に実施している。 北の原キャンプ場は大田市から指定管理者に指定され、施設の老朽化が進むなか、適切に管理運営を行い、過去最高レベルの利用収入を2年連続維持している。	A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理料収入に頼っているが、収入確保やコスト削減に努めており、当面安定した財務状況が見込まれる。	A
	県の財政的関与について 現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。開館30周年の展示更新を目指して検討を進める。	施設や設備・機器の老朽化や常設展示の情報の古さ、展示室の使いにくさなど、課題は共通の認識。厳しい財政状況の中、開館30周年に向けて三瓶自然館の再整備が図られるよう、国立公園満喫プロジェクトなどの事業を活用し、有識者や地元の意見も聞きながら、ともに検討を進めていきたい。
	利用や状況に合わせた施設の改修	展示更新にあわせた整備を期待。国の事業等を活用し、部分的にでも先行して整備がされるよう、情報提供や提案を行う。	
	設備類の修繕・更新の遅れ	関係情報を提供し、適切な修繕・更新がされるよう訴えていく。施設の根幹に関わる設備については緊急の対応が取れる仕組みづくりを望む。	計画修繕の執行は県全体の優先度判定により実施項目が決定されることとなった。必要な修繕が適切かつ速やかに実施できるよう状況報告等の協力を願いたい。
	三瓶小豆原理没林公園の再整備	展示拡充の必要性もあり、ガイダンス施設の整備、職員体制の充実を働きかけていく。	施設の無休対応や展示解説など、運営努力は評価できる。展示、解説方法については、三瓶自然館の再整備とともに検討を進めていきたい。
	地域連携の在り方	地域連携参画の必要性や効果、負担を判断しながら、地域の活性化が図られるよう、三瓶地域の再生・発展に寄与していく。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できるなど、三瓶地域振興の中心的役割を果たしている。積極的に三瓶地域の振興、観光振興に寄与してもらいたい。
	組織体制の強化、雇用・人材育成のサイクルの確立	専門性・特殊性を持つ法人事業を次世代にどう繋いでいくか、問題を認識してもらい、組織体制の確立、必要な財源の確保を目指す。	業務効率化やコスト縮減で財源を確保し、職員の正規雇用化による人材の確保や、独自の給与制度、勤務評価による昇給システム導入などにより人件費抑制を進めてきたが、多様化するニーズに対応が難しくなっている。また、職員の年齢構成の偏りなどにより将来の人材喪失の危惧がある。試行中の就業規程、給与規程等の見直しを進め、組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。
	給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保	給与待遇の改善が急務であり、職制や給与見直しを試行中。財源不足解決のため委託元に見直しを求めていく。	
総合コメント <p>当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。</p> <p>創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待するとともに、大山隠岐国立公園の拠点施設である三瓶自然館等の、インバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。</p>			

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

平成29年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地	
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) H29.6.19~H31.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8	
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準	
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H29.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)	
基本財産の状況[千円]※H29.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H29.3.31現在		
合計額	133,000	92.5%	合計額	60,529	
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-	
債務保証の状況[千円]※H29.3.31現在		県出資等との比率			
債務保証の額	0	0.0%			
設立目的					
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。					
主な事業内容					
【公益目的事業】					
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業					
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業					
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業					
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業					
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業					
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業					
【その他の事業】					
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業					
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業					
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業					

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はH29.7.1現在、前年度欄はH28.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H28年度会議開催数	理事会等		3回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH29.7.1現在、前年度欄はH28.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	42	41	1		任意退職△1 新規採用+2(前年欠員補充含む)
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	15	16	▲1		ドーム映画デジタル化に伴う減△1
うち県OB職員	0	0	0		
計	57	57	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
7人	135,000	0	135,000	0	135,000
常勤	1人	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0		
非常勤	6人	135,000	0	135,000	135,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
0人	0	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0		
非常勤	0人	0	0	0	0
計(①+②)					
7人	135,000	0	135,000	0	135,000
常勤	1人	0	0	0	0
非常勤	6人	135,000	0	135,000	135,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
42人	102,175,944	19,654,200	25,944,624	147,774,768	22,986,386	170,761,154
(1人当り)	2,432,761	467,957	617,729	3,518,447		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
42人	102,175,944	19,654,200	25,944,624	147,774,768	22,986,386	170,761,154

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)				
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。				
目標(値)	-				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	目標値	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
コスト	14,404,088	13,209,165	12,582,993	13,033,000	
事業費	3,472,536	3,780,213	3,471,868	3,453,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	2,983,448	512,048	1,197,479	1,959,000
	うち県分	2,983,448	512,048	1,197,479	1,959,000
	(上記のうち指定管理料)	2,983,448	512,048	1,197,479	1,959,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	369,057	739,754	785,234	799,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	120,031	2,528,411	1,489,155	695,000
人件費	10,931,552	9,428,952	9,111,125	9,580,000	
職員別内訳	役員・評議員	3,930,507	2,777,481	2,100,437	2,193,000
	正規職員、その他職員	7,001,045	6,651,471	7,010,688	7,387,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安)	a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* 公益法人移行前後では、経費の増減が激しかったが、近年はほぼ平準的に推移(むしろ減少傾向)しており、業務としては対応が安定してきたといえる。</p> <p>* 平成28年度では、財政的援助団体等監査、公益法人定期検査が実施され、指定管理料の取り扱いや内部取引の処理等について意見(決算報告書p8、注記参照)があった。この意見を受け、当期より資金の流れ(決算・予算書の表記方法)を変更したため、財源内訳に変化が生じているが、総コストでの大きな変動はない。なお、28年度から導入した「支部交付金」は、内部取引のため、本表ではコストとして計上していない。</p> <p>* 平成29年度コストは、ほぼ27~28年度並みとして想定しているが、財源内訳は前述の理由により変化している。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業			
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。			
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。			
		H26年度	H27年度	H28年度
	目標値	161,000人	148,500人	157,200人
	実績値	146,730人	130,159人	140,646人

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
コスト	351,302,456	303,710,470	300,505,740	303,338,000	
事業費	213,127,707	162,804,919	157,972,787	155,063,000	
財源内訳	補助金・負担金	1,785,126	1,720,563	1,390,000	1,795,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	186,625,479	145,461,439	142,333,415	134,917,000
	うち県分	186,625,479	145,461,439	141,550,215	134,262,000
	(上記のうち指定管理料)	134,439,879	137,025,059	140,198,027	133,904,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	112	854	85	0
	使用料・入場料等	13,556,545	11,041,660	12,420,841	11,725,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	11,160,445	4,580,403	1,828,446	6,626,000	
人件費	138,174,749	140,905,551	142,532,953	148,275,000	
職員別内訳	役員・評議員	1,289,372	1,649,971	2,443,047	2,366,000
	正規職員、その他職員	136,885,377	139,255,580	140,089,906	145,909,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。現在、第三期の指定管理者として、平成27年から8年間の指定を受けている。</p> <p>* 平成28年度は、条例上の“特別企画展”の開催、開館25周年等を重点に事業を展開し、利用者数は目標値には届かなかったものの、前年よりは増加となり、平成3年開館からの累計入館者数は300万人を達成した。ここ数年、目標値に届いていないが、現在の目標値は、H21～H25の実績を基に想定しており、当該期間では高速道路無料化や出雲大社遷宮等があったため、その影響による差とも考えられる。財務的には、利用料金収入が増加し、コストが抑えられたため、良好な経営状況と言えるが、公益法人制度的には課題がある。収益は次の特別企画展等の経費に充てることとしている。</p> <p>* 目標値設定には前述のような課題もあるが、定めた目標を達成するよう、平成29年度では秋期に国立科学博物館の移動展を誘致開催し、目標確保を目指している。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	調査研究・普及啓発事業				
目的及び内容	区分を廃止 (B-2 三瓶自然館等運営事業に含むものとする)				
目標(値)	-				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	目標値	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
コスト	9,069,761	7,245,009	-	-	
事業費	4,743,443	1,620,742	-	-	
財源内訳	補助金・負担金	200,000	300,000	-	-
	うち県分	0	0	-	-
	受託料等	4,543,443	1,320,742	-	-
	うち県分	3,474,203	537,542	-	-
	(上記のうち指定管理料)	364,615	179,954	-	-
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	-	-
	資産運用収入	0	0	-	-
	使用料・入場料等	0	0	-	-
	借入金	0	0	-	-
	その他(上記以外)	0	0	-	-
人件費	4,326,318	5,624,267	-	-	
職員別内訳	役員・評議員	273,660	303,092	-	-
	正規職員、その他職員	4,052,658	5,321,175	-	-

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本来、博物館事業は、調査研究等の知識や実績を礎に、展示やイベントで啓発し、その結果として来館者数(目標)に繋げていくという一連性のものであり、この部分だけを見て経営を評価することはできない。</p> <p>* 本区分は、受託管理制度時において、調査研究に関する業務受託を、自然館運営受託と区別するよう設けられたものだったが、指定管理者制度では、自然館運営と調査研究は一体的な仕様とされており、人事・財務的に不可分の関係となっている。公益法人制度上でもひとつの事業として認定されており、受託業務のみを抜き出して区分する意味が薄れていた。</p> <p>* 以上の理由から、平成28年経営評価ヒアリング(H28.7.7)で申し合わせ、本評価における区分は廃止した。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業			
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。			
目標(値)	— (行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない)			
		H26年度	H27年度	H28年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
コスト	49,444,346	45,388,059	47,187,820	49,669,000	
事業費	27,433,703	23,230,072	25,559,865	26,885,000	
財源内訳	補助金・負担金	24,768,868	22,239,253	23,692,398	25,987,000
	うち県分	21,509,131	19,237,895	20,460,731	22,461,000
	受託料等	616,489	908,819	0	0
	うち県分	616,489	908,819	0	0
	(上記のうち指定管理料)	616,489	908,819	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	2,048,346	82,000	1,867,467	898,000
人件費	22,010,643	22,157,987	21,627,955	22,784,000	
職員別内訳	役員	273,660	683,243	406,408	398,000
	正規職員	21,736,983	21,474,744	21,221,547	22,386,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 財源は大部分を県の補助金に依存しており、事業内容も行政補完型の事業のため独自色は出しにくい傾向がある。その中で、自然館事業との連携を図りながら、コスト的に効果的な事業展開、効率的な事業運営を目指しており、ここ数年、コスト総枠は平準的に推移している。</p> <p>* 平成28年、財政的援助団体等監査、公益法人定期検査が実施され、本事業の財源として指定管理料が使われていることに違和感があるとの意見があった。これは、本事業に対する財源不足を、自然館との連携により補っていることを表現する取り扱いだったが、意見に基づき資金の流れを改めたため、本表における財源内訳も変更となった。</p> <p>* 本事業の財源不足(特に人件費)は、平成20年に県の意向でこの事業が当財団に統合された時点での事業の実施想定と、県が求める実際の体制とが異なっているためであり、矛盾のなかで当財団なりに工夫してきたが、限界に近い。事業統合からまもなく10年を迎えるが、本事業について抜本的な見直しを考える時期と思われる。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業			
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。			
目標(値)	利用料金収入			
		H26年度	H27年度	H28年度
	目標値	18,000千円	17,841千円	17,841千円
	実績値	16,895千円	19,385千円	19,535千円

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)
コスト	30,293,728	35,388,100	33,494,878	34,300,000
事業費	12,786,184	16,502,510	15,562,903	15,235,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	5,854,176	7,978,942	9,007,322
	うち県分	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0
	使用料・入場料等	6,932,008	8,523,568	6,514,581
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	0	0	41,000
人件費	17,507,544	18,885,590	17,931,975	
職員別内訳	役員、評議員	0	25,686	203,204
	正規職員、その他職員	17,507,544	18,859,904	17,728,771

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあたっている。現在、第二期の指定管理者として、平成27年から5年間(最大10年の延長規約あり)の指定を受けている。</p> <p>* 本事業は天候や祝日の並び等に大きく左右されるため、平成28年度では前年ほどの好成績とはならないものと想定していたが、27年度を更に上回る利用を得ることができた。これは、地道に続けてきた山陽本面への訪問PR、松江・出雲の量販店へのチラシ設置、三瓶山広域ツーリズム協議会による事業展開等、各広報活動が功を奏したものとと思われる。また、コスト面でも、27年ほどの修繕対応はなく、かつ産休による欠員があったため総額で下がっており、収益に繋がった。</p> <p>* 本事業の目標値は、現指定管理期間で一定としているものだが、現実的な目標と捉えている。29年度のコスト計画も収入目標に合わせて抑えてはいるものの、修繕等の対応により増加するおそれもあるため、好調に油断することなく、引き締めた運営に努めることとしている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-6

1. 事業概要

事業名	利便提供事業				
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。				
目標(値)	事業収入額、平成27年度からは加えて経常増加額(経常収益と経常費用の差)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	目標値	27,000千円	21,800千円	20,000千円(+800千円)	22,000千円(+800千円)
	実績値	24,233千円	18,670千円	20,777千円(+1,793千円)	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
コスト	24,403,001	17,944,131	18,967,316	21,200,000	
事業費	17,034,532	11,589,602	12,587,537	14,479,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	17,034,532	11,589,602	12,587,537	14,479,000
人件費	7,368,469	6,354,529	6,379,779	6,721,000	
職員別内訳	役員、評議員	0	25,685	127,002	125,000
	正規職員、その他職員	7,368,469	6,328,844	6,252,777	6,596,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。本事業での収入成績は、自然館等施設の利用状況に左右される。</p> <p>* 平成28年度では、特別企画展絡みのグッズ販売により、数年ぶりに目標越えを達成した。また、コストも計画より抑えることができたため、経常増加は目標を大きく上回ることができた。</p> <p>* 平成29年度も、自然館の企画展と連携した商品展開を図り、長期計画になかった秋期企画展(テーマ:恐竜)の開催による増収を目指しているが、コスト的には仕入の増加やレンタル品類の更新も計画しているため、経常増加は控えめな目標となっている。</p>	

経営評価報告書 [事業実績総コストシート (各法人共通)] (C)

コスト等の推移

(単位：円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(計画)	
総コスト	478,917,380	422,884,934	412,738,747	421,540,000	
事業費	278,598,105	219,528,058	215,154,960	215,115,000	
財源内訳	補助金・負担金	26,753,994	24,259,816	25,082,398	27,782,000
	うち県分	21,509,131	19,237,895	20,460,731	22,461,000
	受託料等	200,623,035	156,181,990	152,538,216	143,903,500
	うち県分	193,699,619	147,419,848	142,747,694	136,221,000
	(上記のうち指定管理料)	138,404,431	138,625,880	141,395,506	135,863,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	369,169	740,608	785,319	799,000
	使用料・入場料等	20,488,553	19,565,228	18,935,422	19,845,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	30,363,354	18,780,416	17,813,605	22,785,000
人件費	200,319,275	203,356,876	197,583,787	206,425,000	
職員別内訳	役員、評議員	5,767,199	5,465,158	5,280,098	5,282,000
	正規職員、その他職員	194,552,076	197,891,718	192,303,689	201,143,000
財源内訳	補助金・負担金	19,275,148	22,598,918	17,938,890	17,534,000
	うち県分	16,320,869	18,990,105	16,450,557	16,500,000
	受託料等	151,671,678	155,187,178	148,810,172	158,969,500
	うち県分	141,911,569	145,994,120	140,645,494	148,825,000
	(上記のうち指定管理料)	139,911,569	145,414,120	139,836,494	148,825,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	22,003,980	20,734,192	24,612,037	20,645,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	7,368,469	4,836,588	6,222,688	9,276,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	46,029,142	46,858,734	43,021,288	45,316,000
	うち県分	37,830,000	38,228,000	36,911,288	38,961,000
	受託料等	352,294,713	311,369,168	301,348,388	302,873,000
	うち県分	335,611,188	293,413,968	283,393,188	285,046,000
	(上記のうち指定管理料)	278,316,000	284,040,000	281,232,000	284,688,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	369,169	740,608	785,319	799,000
	使用料・入場料等	42,492,533	40,299,420	43,547,459	40,491,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	37,731,823	23,617,004	24,036,293	32,061,000	
総コスト(財源内訳の計)	478,917,380	422,884,934	412,738,747	421,540,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H26年度	H27年度	H28年度
I 資産				
流動資産	a	60,682,147	61,067,384	64,698,202
現金・預金	b	51,834,577	49,360,891	54,358,644
その他の流動資産	c	8,847,570	11,706,493	10,339,558
固定資産	d	182,804,443	180,826,345	174,874,258
基本財産	e	133,010,113	133,150,930	133,135,450
基本財産以外の固定資産	f	49,794,330	47,675,415	41,738,808
うち特定資産	g	29,072,000	28,992,000	25,992,000
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		17,671,972	16,079,109	14,476,242
無形固定資産		3,050,358	2,604,306	1,270,566
投資等		29,072,000	28,992,000	25,992,000
資産計	h	243,486,590	241,893,729	239,572,460
II 負債				
流動負債	i	27,112,934	25,548,390	19,844,927
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	27,112,934	25,548,390	19,844,927
固定負債	m	26,072,000	25,992,000	25,992,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	26,072,000	25,992,000	25,992,000
負債計	q	53,184,934	51,540,390	45,836,927
III 正味財産・資本				
基本金(指定正味財産)	r	133,000,000	133,000,000	133,206,712
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,206,712
基本金以外の正味財産・資本(一般正味財産)	t	57,301,656	57,353,339	60,528,821
当期正味財産・資本増減	u	▲ 10,111,822	51,683	3,175,482
準備金・前期繰越等	v	67,413,478	57,301,656	57,353,339
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	190,301,656	190,353,339	193,735,533
負債と正味財産・資本の合計	y	243,486,590	241,893,729	239,572,460

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考：正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H26年度	H27年度	H28年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,000,000	133,000,000	133,206,712
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	57,301,656	57,353,339	60,528,821
うち基本財産への充当額	⑤	10,113	150,930	135,450
うち特定資産への充当額	⑥	3,000,000	3,000,000	0
正味財産計	⑦	190,301,656	190,353,339	193,735,533

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	174,874
基本財産	b	133,135
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,135
基本財産以外の固定資産	f	41,739
有形固定資産	g	14,476
無形固定資産	h	1,271
投資等	i	25,992

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	2,842	平成28年度製作プラネタリウム番組「氷の火山」
プラネタリウム番組	1,932	平成27年度製作プラネタリウム番組「470億光年の、その先へ」
プラネタリウム番組	1,922	平成26年度製作プラネタリウム番組「島根の星景色」

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
CYBER-XEED就業システム	1,023	全職員の就業管理システム
EXCEL環境家計簿プログラム	207	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	25,992	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H26年度	H27年度	H28年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	468,946,558	422,997,997	416,898,730
基本財産運用益	ア	773,944	705,255	750,820
特定資産運用益	イ	40,532	35,353	34,499
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	68,537,990	60,301,765	70,134,106
補助金収益	オ	46,029,142	46,858,734	43,021,288
うち県からの補助金	カ	37,830,000	38,228,000	36,911,288
受託等収益	キ	352,294,713	311,369,168	301,348,388
うち県からの受託等収益	ク	335,611,188	293,413,968	283,393,188
うち指定管理料	ケ	278,316,000	284,040,000	281,232,000
負担金収益	コ	524,574	3,284,618	800,010
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	0	0
雑収益	ス	745,663	443,104	809,619
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	31	24	1
経常費用	②	478,917,380	422,884,934	412,738,747
事業費	ソ	464,513,292	409,675,769	400,155,754
うち自主事業に係る事業費	タ	24,403,001	17,944,131	18,983,666
管理費	チ	14,404,088	13,209,165	12,582,993
(うち人件費)	ツ	200,319,275	203,356,876	197,583,787
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 9,970,822	113,063	4,159,983
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 9,970,822	113,063	4,159,983
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	0	79,620	▲ 519,301
経常外収益	ト	0	136,500	0
経常外費用	ナ	0	56,880	519,301
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 9,970,822	192,683	3,640,682
法人税、住民税及び事業税	ニ	141,000	141,000	465,200
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 10,111,822	51,683	3,175,482
一般正味財産期首残高	又	67,413,478	57,301,656	57,353,339
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	57,301,656	57,353,339	60,528,821
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	0	0	206,712
指定正味財産期首残高	ノ	133,000,000	133,000,000	133,000,000
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,000,000	133,000,000	133,206,712
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	190,301,656	190,353,339	193,735,533

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	50,000	80,000	3,000,000
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	50,000	80,000	3,000,000
収入計(①+ト+⑪)	⑫	468,996,558	423,214,497	419,898,730
職員数[人]	メ	59	59	58

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H26年度	H27年度	H28年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	78.2%	78.7%	80.9%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	223.8%	239.0%	326.0%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	84.5%	83.6%	79.6%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	41.8%	48.1%	47.9%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	3.0%	3.1%	3.0%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	1,161,661	1,022,064	1,209,209
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.5%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%…(1)	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり度の合いを判断する。	79.6%	78.4%	76.8%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり度の合いを判断する。	20.3%	11.3%	9.4%
		※参考 (1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%…(2)	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり度の合いを判断する。	79.6%	78.4%	76.8%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり度の合いを判断する。	20.3%	11.3%	9.4%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	75.1%	73.6%	72.3%	
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	9.8%	11.1%	10.3%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	5.3%	4.4%	4.7%	

指標にかかるコメント等

H26: 第2期指定管理期間(H22~H26)ではスタンダードな状況だった。ただし、県立施設長寿命化事業関連の受託費が大幅に増額されたため、県への財政的依存度(9)、受託等収益率(10)関係が増加傾向である。

H27: 第3期指定管理期間(H27~H34)となり、経費構成を見直したため、新たなスタンダードとも言える。ただし自主性の変動は、財団の意向というより、外的要因(県からの受託等)によることが多い。

H28: 特別企画展効果による三瓶自然館等運営事業、利便提供事業での増収、キャンプ場事業の好調により、流動比率、職員一人あたりの事業収益額が増加している。また、当年では県立施設長寿命化事業関連の業務受託がなかったため、県への依存度も低下した。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年、公益財団法人へ移行し、公的な認定を受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えなくなってきた。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はないが、収入源は指定管理料や補助金・受託金に頼るものであり、将来的なことを考えると、不安がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催では伝えきれない情報を共有するため、臨時に開催するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	肥大していく業務に対し、現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行を困難にさせる可能性がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期では聴き取りによるアンケート調査等を行い、ニーズの把握に努めている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、27年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価・分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用していない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70～80%台で推移しており、財務的な問題はない。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程を改正し、より適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	B	40%台で推移・上昇しているが、そもそも給与待遇が低すぎる。当財団の事業は人的能力が主動力であり、事業形態を考えると、50～60%台を目標としている。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	法人管理業務はここ数年横ばいとなっているが、めまぐるしく変わる法制度等への対応に苦慮している。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	A	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により増減推移する。H26～27年の減少は想定範囲内であり、H28では企画展等の効果により増加した。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	県からの受託等が減少しているため、低下している。
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	横ばいと言える推移だが、当財団にとって受託金は主収入源であり、増加を目指したいところ。しかしながら、現状の人員体制では新たな業務が受け入れ難い事情もある。
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	横ばいと言える。当財団の目的事業に対する補助・助成のため、一層の増加を目指したい。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	変動は外的要因に影響されるが、概ね横ばいと言える。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

経営評価報告書〔総合評価シート(各法人共通)〕

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第三期指定管理者として申請し、平成27年4月より改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定された。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とはいえないが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から8年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透するとともに、自然館運営でのノウハウを事業に反映している。ただし、本事業は県からの補助金を主財源としているが、県ではこの補助金についてゼロベースでの見直しを行うとされており、今後、事業展開や実施体制が維持できるのか不安がある。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努め、2年連続で過去最高レベルの利用収入を達成した。施設の旧式化・老朽化が目立っており課題もあるが、現在、財団が実施する事業では最も採算性の良好な事業と言える。</p>	A
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、財政的には重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続きコスト節減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう使途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>○三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)</p> <p>指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努め、近年では利用者数は増加又は横ばい傾向となった。しかし主施設である常設展示は整備後10～20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなってきた。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。 ・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。 ・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。 	<p>三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要があり、県主管部(環境生活部)もその必要性は認識している。</p> <p>現在、主管課(自然環境課)とともに、開館30周年(平成33年度)での展示更新を目指して検討を進めている。</p>
<p>○利用や状況に合わせた施設の改修</p> <p>利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。また、標本収蔵庫においても、整備後10年を経過し、許容限界が近い。計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>上記展示更新時に併せて整備されることを期待している。</p> <p>また、「国立公園満喫プロジェクト」「地方創生拠点整備交付金」などの事業を活用し、部分的にでも先行して整備が施されるよう、情報提供や要望の提案を行うこととする。</p>
<p>○設備類の修繕・更新の遅れ</p> <p>指定管理施設の修繕は、修繕費用10万円以上が見込まれる場合は県(施設設置者)の責任で修繕されることとなっているが、修繕の実施判断に手間と時間がかかりすぎている。</p> <p>また、老朽化した設備類の更新は、県の「県有施設長寿命化推進事業」により、県全体の流れで実施されることとなっているが、年度ごとの更新実施が不確定、かつ決定が遅いため、指定管理者側に労力的な負担を与えている。</p> <p>特に28年度では、当館の存在意義でもある標本収蔵庫の空調設備が老朽故障した。予算を確保するという理由で、当年度に当館で予定されていた長寿命化更新はすべて中止されたが、1年もの間復旧されず、標本保存機能や他の設備の保守に大きな支障があった。</p>	<p>財団としては、関係の情報を積極的に県に提供し、適切な修繕、更新が施されるよう訴えていく方針だが、県も施設設置者として、誠意とスピード感をもった対応をお願いしたい。</p> <p>また、県の手続き上、ある程度の時間はやむを得ないことは承知しているが、光熱水(電気・空調・水道)や施設の根幹に関わる設備については、緊急の対応が取れる仕組みづくりを望む。</p>
<p>○三瓶小豆原理没林公園の再整備</p> <p>三瓶小豆原理没林は、自然遺産として高い価値を有し、利用者からの評価も高く、観光素材として注目する関連有識者も少なくない。一方、利用者の減少傾向に歯止めがかからず、その対策が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時の当初想定と現在の実態がマッチしておらず、多くの利用者から展示不足を指摘されている。 ・団体の受け入れやガイダンスを行う屋内空間がなく、学校の学習利用や旅行団体等の要望に対応できない。結果、団体の利用確保もできない。 ・職員体制は、指定管理者判断で正規職員を含む5名体制としているが、県の想定は臨時職員2名の体制であり、見解の相違がある。財団の体制をもってしても最低限の日常管理が精一杯であり、展示解説やPR活動の充実、利用者の要望への対応は難しい。新たな保存対策も負担となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の不足に関しては、職員による展示案内やバックヤードを公開する定時解説を行うなど、ソフト面で補う工夫をしている。好評を得ているが、人員体制が追いついていないこと、対面での案内を好まない利用者もあることから、展示拡充の必要性があると考えている。保存処理対策やガイダンス施設整備に併せて整備されるよう要望していく。 ・ガイダンス施設は、主管課(自然環境課)に対して施設の必要性を提案し、理解を得ているが、現状は保存対策が優先され、計画の具体化に至っていない。早期実現に向け、機会ごとに県へ働きかける。 ・職員体制は、この施設だけでなく財団全体の課題でもあり、県へ粘り強く体制充実の必要性を訴えたい。
<p>○地域連携の在り方</p> <p>財団では、観光や学校教育の分野で、県や市、周辺施設や地元地域との連携・協力を積極的に進めることとしており、これまでも県や市が設置した関連委員会等への協力や地域との様々な連携事業の実施を通じて、三瓶地区振興の中心的役割を果たしてきた。これらの活動の効果は、北の原キャンプ場(大田市観光施設)の利用増などの成果となって現れてきている。</p> <p>しかしながら、三瓶全体、大田市全域への効果という点では、連携による議論が具現化せず、議論のみで終わる事例が少なくない。また、行政が設置する委員会等は、目的や構成員が似通ったものが複数設置され、協力を求められることも多いが、職員体制的に全面協力することが困難となってきている。</p>	<p>地域連携は、これからも継続的に参画し、大田市・三瓶地域の再生・発展に寄与したいと考えている。しかし今後は、参画の必要性や効果、財団としての負担の度合いを判断しながら関わっていくことを想定している。</p> <p>また、近年では、行政が担っている役割を、民間や地域に委譲する目的で協議会等が設置される事例もある。これにより行政に提言する機会が増え、地域活力の増大に繋がることが期待されるが、地域側の負担が増えるだけで終わる懸念もある。財団としては、地域側の立場として、地域の活性化が図られるよう参画していく方針である。</p>

<p>○組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化・煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個々人の能力をもってこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。</p> <p>このような状況に対処するためには、計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性・重要性が認識されていないため、今のところ解決の見込みがない。</p>	<p>当面は、各事業での業務の効率化や、体制強化のための財源確保を目指した自己努力を図ることとするが、本件はそのレベルでの問題ではなく、当財団のような専門性・特殊性を有する法人事業を、次の世代にどう繋いでいくかの問題であり、まずはこの問題の本質を、財団の設立者である県に認識してもらう必要がある。</p> <p>次項の課題と併せ、本評価制度や指定管理者評価、財政的援助団体等監査など、あらゆる機会を通じてこの問題を訴え、適切な組織体制の確立、必要な財源の確保を目指すこととしている。</p>
<p>○給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保</p> <p>当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施・推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の正規雇用化を進めてきた。財源が限られているため、個々の職員の給与待遇を下げることで多数の正規化を図ったものだが、職員の年齢構成が上がるにつれ、現在の給与待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者も現れているうえ、採用募集も集まりにくい傾向となっている。もとより財務的に厳しいことは承知していたが、指定管理者として良好な実績を示せば、指定管理料が見直されると考えていた。実際は、第三期となっても県が想定する人員想定は平成16年時のままであり、前述のとおり増加していく業務量や財団に求められるニーズと大きく乖離が生じている。</p> <p>また、指定管理者制度導入後に事業統合された環境保全活動支援事業においても、県の想定では、事業統合することで事務管理部門の人員を削減することだったが、実際は統合前と変わらない実施体制(松江での事業所)を求められ、ここでも想定と現実の人件費に乖離がある。</p> <p>現在は「三瓶(博物館)で働きたい」「環境の仕事がしたい」という職員の“気持ち”によって事業が支えられているが、このままでは近い将来、人材の流出や不足、事業の停滞、サービスの低下など、様々な問題に発展するおそれがある。</p>	<p>平成28年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額(350万円、平均年齢42歳)は評価団体中最低であり、同規模の団体と比較すると約150万円の開きがある。給与待遇の改善が急務と判断し、平成28年から職制や若手職員の給与額見直しを進め、本年では改正案の試行中である。</p> <p>しかしながら、根本的な解決のためには絶望的に財源が不足しており、主財源である指定管理料、各補助金、受託金の積算の在り方について、それぞれの交付先に見直しを求めていく。</p>

経営評価対象団体役員等名簿(平成29年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県OB	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者	○	
常務理事	○		○	酒井浩純	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	益田市社会福祉協議会 理事長		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監事		○		中原良輝	金融機関経験者		
〃		○		松村 浩	行政経験者		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		鈴垣英晃	三瓶まちづくり協議会 元会長		
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		森脇 幸	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者		
(小計)	0	7	0			0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団 

Shimane Nature and Environment Foundation